

事務局連絡事項について

1. 大会参加時の喫煙について

『競技場(グラウンド)内の喫煙は禁止』です。

決められた場所での喫煙を徹底願います。

(今後のグラウンド確保が難しくなり、大会中止の要因になります。)

特にふれあいスポーツランドについては、全面禁煙です。唯一の喫煙場所を再度ご確認ください。

2. 「祇園之洲公園」のナイター試合時の駐車場について

「福祉コミュニティセンター専用駐車場」利用の承諾を得ているので、決まりを守り駐車可です。

(1) 利用時間は、原則18時以降21時まで。センター夜間利用時、会議等で空いていない場合利用不可。

(2) 専用駐車場のバイパス側(山側)に整然と駐車願います。

(3) 騒音等、近隣住民の迷惑にならないように注意願います。また、事故や盗難等トラブルは責任を負いません。

3. 大会委託および審判員派遣について

(1) 大会審判派遣

鹿児島市支部協会のHP(各種様式)から、「大会委託(審判派遣)申請書」をダウンロードして、必要事項を記入して、新穂審判長へ依頼してください。

(2) ナイター等での審判派遣

新穂審判長(不在の場合は副審判長)へ直接電話にて依頼してください。(書類の提出等は不要)

4. 本年度鹿児島市支部大会について

(1) 各種ナイター大会については、チームへの伝達事項が無い場合は、主催者の代理抽選とする。

(2) 協会からの情報(大会・資格登録等)は、鹿児島支部協会HPへ掲載するので常にご確認下さい。

毎月10日前後に申込み締切り、クラス別に振り分け、試合の日程を調整します。

20日に組合せを決定。保険加入、審判配置を計画して審判班長会議を行い

1日から大会を開催いたします。

(試合の中止および日程変更については、従来どおり該当チームへは電話連絡をする)

(3) 試合時の確認、棄権連絡については、①新穂審判長、②副審判長(3名)、③事務局の順で連絡お願いいたします。

(当日の人数不足等による棄権等は、相手チームへも迷惑をかけるので、なるべく避けて下さい。)